

令和6年第2回伊賀市議会定例会令和6年12月定例会月会議所信表明

本日ここに、令和6年第2回伊賀市議会定例会令和6年12月定例会月会議が開催されるにあたり、市長就任後、初の所信について一端を申し述べ、市民の皆さん並びに議員のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

このたび、伊賀市長選挙におきまして市民の皆さんのおかげで、新しい伊賀市長としての重責をお預かりさせていただくことになりました。伊賀市誕生から20年を迎え、「まち」と「むら」が力を合わせ、「子ども」も「大人」もいきいきと輝く、持続可能な都市像を、市民の皆さん、職員の皆さんとともに全力で創造していく決意です。

まずは、大きな溝ができてしまった市長と市民の「つながり」を結び直さなければなりません。これからの市政運営の中で、市長が持つ大きな権限は「市民からお預かりしたもの」ということを強く意識します。また、市長自らが出向く姿勢を心掛けて、私自身も知らない、地域や現場で頑張っている人たちと一緒に、将来を夢見てワクワクしたり、切実な声をお聞かせいただくことによって政策に磨きをかけていきたいと思っております。

何よりも、社会の中で弱い立場、つらい境遇にある人たちに寄り添うことは行政の基本です。もっと想像力をふくらませて、温かみのある、困ったときに頼れる行政を充実させていきます。

さて、特にこの4年間で取り組みたい大きなテーマが2つあります。

まずは「公共の再生」です。特に2000年代初頭以降の社会の中で叫ばれてきた「公的サービスや職員は削減して、民間に委ねたほうがよい」という流れと、6市町村合併という広大な市域を抱えた伊賀市で進められてきた行財政構造の見直しという課題がございました。その結果、これまでの市政では、いわゆる「行政コスト」の削減を重視するあまり、また行政がなかば一方的に設定した結論ありきで、地域の皆さんや市民の皆さんに対し、十分な説明や合意形成がないままに物事を進めてきたところもあり、市民の皆さん中には「市役所に何を言ってもあかんやろ」というあきらめの気持ちが生まれ、地域の元気や希望が少しずつ失われているように思えてなりませんでした。

行政が責任を持って行うべきものは行政が行うこととし、民間や地域に委ねるにしても単に「丸投げ」になっていないか十分な検証が必要だと考えています。今一度、市民の皆さんとの、参加と協働を市政の基本に据えて「地域力を高める」という視点からの「公共サービス」の立て直しを図っていきます。

私は、今回の市長選挙でも示された、市民の皆さんのこれまでの市政に対する厳しい評価を、とりわけ職員の皆さんとともに厳粛に受け止める必要があると

考えています。市政の推進は、市民の皆さんの理解と参画があつてこそという原点を忘れてはならないと強く感じております。市民の皆さんの公共への関心と信頼を取り戻し、行政との関係性を作り直していく、そして、社会をつくる基盤でもある「税金を納めることへの納得感」につなげてまいります。

もうひとつは「子どもが育つ、大人も育つ」伊賀市の実現です。ただ、人口減少や少子高齢化を嘆いていても仕方ありません。大切なことは、子どもも大人も「いきいき」としていて、人材が豊かな地域であるかが、伊賀市の将来にとって最も重要なことだと考えています。

それには、「少子化対策」としての子育て支援や教育ではなく、子どもたち一人ひとりの尊厳と個性が大切にされながら、等しく、学び、育つことが権利として保障されなければなりません。格差や貧困に立ち向かい、「すべての子どもたちが安心して大人になれる社会」を目標に、この社会全体をリードしていく存在としての伊賀市でありたいと思います。

さらに、あらゆる地域や産業の担い手や後継者が不足をしていることは大変深刻なことではありますが、一方で一人ひとりが高めあい成長できるチャンスととらえることができます。市政が進めるあらゆる施策に「人づくり」の視点を取り入れて、大人になっても多様な学びや、学び直すことができる、チャレンジする機会をより豊かに創出していきます。その結果、まちづくりや地場産業をもっとおもしろく地域経済を活性化させる人を増やしていきます。

さらに、市民の皆さんに寄り添い、市民の皆さんとともに歩んでいくために、この市役所で働くすべての人がいきいきと働き、自らの成長を実感できる伊賀市役所を実現し、活力と希望に満ちあふれた、伊賀市を次世代につないでまいります。

次に、就任から本日に至るまでに対応してきた課題についてご説明申し上げます。

まずは、「18歳成人式」については、この選挙戦でも多くの市民の皆さん、とりわけ中学生や高校生の皆さんからもたくさんのご意見をいただきました。これまでの市政が、市民の皆さんからの反対や懸念を示す声を大切にせず、その結果、特に最も大切な当事者である若い世代の皆さんの理解が得られない状況を作り出してしまったことを大変申し訳なく思っています。そこで、来年5月に開催予定の「18歳成人式」は行わないこととし、2026（令和8）年度から「二十歳の集い」を行うこととします。また、今年度の準備をされていた方々もいらっしゃることから、円滑に移行できるよう様々な対応を進めてまいります。

次に、現在計画中的、保育所の統廃合・民営化についてであります。現在の公立保育所については、これまで長年蓄積されてきた質の高い保育・幼児教育を伊

賀市のスタンダードとして民間保育園とともに切磋琢磨していく関係が子どもの育ちにとって最良であると考えています。また、若年人口の減少下における保育士の人材確保や、将来的には子ども施策全般の政策立案を担える保育士の積極的な人材育成も含めて、現行の公立保育所についてはこれまでどおり、公設公営を基本として計画の見直しを進めてまいります。小規模園については、多様な子どもの育ちと地域活性化の視点からの特色ある活用方法の検討が重要であると考えています。

また、たまたき保育所については、改めて来年度の園児募集の周知を行うべく、阿山地区の住民を対象に12月の広報いがにチラシを同封し、市ホームページなども通じて市民の皆さんに広く入所の呼び掛けを行います。

今後の保育所の配置のあり方に係る議論につきましては、行政コストの削減と結論ありきではない検討を子ども、子育て世代の皆さんをはじめ、市民参加で進めてまいります。

そのほか取り組まなければならない政策課題はたくさんございますが、その中のいくつか主なものについて申し上げたいと思います。

まず、安全安心な暮らしについてです。

防災・減災については、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害の教訓を踏まえ、地域や市民一人ひとりの防災・減災意識をさらに向上させるとともに、地域における自助・共助と公助がうまく機能し、災害時に誰ひとり取り残されない安全安心な伊賀市づくりを進めます。このため、地域の防災リーダーなどの育成や地域全体で防災活動ができるよう支援する仕組みによる地域防災力の強化、災害時に適切な災害対応業務が遂行できるよう平時から防災視点をもった職員育成などを推進していきたいと考えております。

名神名阪連絡道路については、昨年4月に、名神高速道路の八日市IC付近を起点に名阪国道の上栢植IC付近までの南北約30kmが「国の重要物流道路計画区間」として指定されました。今後は、整備促進期成同盟会の要望としてできるだけ私自身が国に直接要望するとともに、官民をあげての啓発活動を実施し早期実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

公共交通対策については、様々な利用促進の活動を通じて、通勤、通学、出張、休みの日のお出かけに、積極的に公共交通機関の鉄道、バス、タクシーを利用いただくことを広報、周知し、公共交通を将来に残していかなければなりません。

行政バスについては、昨年度からデマンド運行として運行している「島ヶ原ぐるり号」の実証運行など様々な試行をしながら、末永く地域に利用され、愛される行政バスとなるよう地域とともに取り組みを進めていきたいと考えております。

JR関西本線については、今年9月に実施された「関西本線活性化利用促進三

重県会議」において、「大都市と沿線地域を結ぶ列車の実証運行」として、検討が進められていました直通列車の実証運行が、運行区間を名古屋・伊賀上野間とし、来年2月頃に実施すると、J R 西日本から示されました。日時や運行の詳細は、決まり次第、三重県知事から公表するとのこと。少しずつですが、関西本線のポテンシャル・可能性を見出すための取組みが進んできたと感じているところです。今後は伊賀市が三重県と京都府にまたがる沿線自治体を結ぶ役割をしっかりと果たしながら、今回実施できなかった奈良から伊賀市・亀山市までの直通運行も継続して要望していきたいと考えております。

伊賀鉄道伊賀線については、今年度実施の、伊賀線分析調査を踏まえ、来年度、「鉄道事業再構築実施計画」の策定に向けた取組みを進めていきたいと考えております。

ごみ処理の広域化・集約化の検討については、持続可能なごみの適正処理の確保に向け、今年4月に設置された「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会」と「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会」において、継続して基本構想の策定を進めていきたいと考えております。

困窮対策については、物価上昇の影響等による経済的困窮や、孤立、孤独などの様々な生活上の課題に対応するため、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を切れ目なく実施し、更なる充実を図りたいと考えております。

医療政策については、来年10月に予定されている名張市立病院の地方独立行政法人化の動向を注視しつつ、安全・安心な救急医療を提供するために岡波総合病院、上野総合市民病院、名張市立病院の3基幹病院による二次救急医療体制の維持に努めるなど、これまで以上に各関係機関や基幹病院と連携を図りながら、それぞれの強みを活かして、市民の安全・安心な医療体制を提供できるよう努めたいと考えております。

特に、産科医療については、少子化の影響もあり、三重県下においても分娩を中止せざるを得ない医療機関が増加している状況にあります。伊賀市においても、現在、市内にある2つの医療機関のうちの1つが来年3月末で分娩と入院の取り扱いを中止することになり、市内で分娩できる医療機関が1か所のみとなりました。このような状況を受けて、市としては、市民が安心してこどもを、産み、育てられる環境を維持継続できるよう、当該医療機関との連携を強化するとともに、三重県とも協力して、地域の産科医療の支援体制を検討してまいります。また、この度、分娩を中止されることになった医療機関についても、婦人科や小児科等の外来診療や産後ケアなどは、引き続き行っていくとのことです。今後とも連携、協力しながら、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

伊賀市立上野総合市民病院については、全国的に医師及び看護師が不足、偏在するなか、医師を派遣していただいている三重大学、滋賀医科大学及び関西医科大学との関係を深めるとともに、医師の働き方改革への対応やあらゆる医療従事者の負担軽減と処遇改善を図りながら医師、看護師の確保に全力で取り組んでいきたいと考えています。また、二次救急医療機関として救急患者の適切な受入れに努めるとともに、地域医療支援病院、災害拠点病院としての機能も果たしています。国が推進する医療DXの取組みに従い、電子処方箋システムの導入や業務の効率化を図るとともに、何よりも市民がより良質な医療が受けられるよう取り組んでいきたいと考えております。

上水道事業については、近年発生している地震や豪雨災害への備えとして、安定した水道水供給のため、老朽化した管路や施設の耐震化を進めていかなければなりません。そのために、水道技術の継承を図るとともに、人工衛星の技術を用いた漏水調査と、AIを駆使した管路診断などを行い、効率的な管路更新に取り組んでいきたいと考えております。

下水道事業については、持続可能な下水道事業運営のため、施設の統廃合事業や、施設の耐震化及び改築更新工事を進めていきたいと考えております。

大山田支所管内の水源保護区域内に計画されている安定型産業廃棄物処理施設については、水道水源への影響を審議いただいている水道水源保護審議会の審議を見守りつつ、住民の生命及び健康を守るべく、許可権者である三重県に対して、しっかりと民意を受け止めて意見を申し上げていきます。

次に人づくりについてです。

「(仮称) こども計画」については、伊賀市のこども施策を一体的に推進するため、今年度「(仮称) こども計画」の策定作業を進めています。11月23日には、こども・若者を対象としたワークショップを開催し、こども・若者の視点から意見交換も行いました。こうした意見を反映させながら、年度内の完成をめざし、パブリックコメントを実施していききたいと考えております。

小中学校での不登校児童生徒への支援については、教育機会確保法の理念に基づき、あくまでも学校復帰のみを目標とせず、児童生徒の社会的自立を第一義として、ふれあい教室の充実と校内教育支援センターの増設に取り組むとともに、民間のフリースクール等との連携も進めていききたいと考えております。

読書活動の推進については、「国語に関する世論調査」によると、月に1冊も本を読まない人が6割を超えるなど全国的に読書離れが加速しています。読書と学力には相関性がありますので、子どもたちの読書活動を推進するとともに、子どもの読書環境を整えていききたいと考えております。

非核平和については、戦争を知らない世代は、伊賀市の人口においても、87%を超え、平和の尊さや戦争の悲惨さが伝わりにくい状況が進んでいます。戦後80

年の節目に、日本国憲法の理念に基づき若い年代をはじめ多くの市民に向けて、戦争の記憶を次代へ継承していくための取組みを推進したいと考えております。

住民自治活動については、人口減少や少子高齢化の進展により、地域活動の担い手不足など、住民自治を取り巻く環境は大きく変化しています。持続可能な住民自治に向けては、地域に暮らす多様な人たちが「一人ひとり役割を得てやりがいを感じながら活動すること」、「リーダーとともに地域活動を楽しみ、前向きに取り組む」ことが重要です。そのために、「住民相互の話し合いの場」や「事例等を共有する場」など、地域住民の学びあい、磨きあいができ、皆さんが生き生きと活動できる、そのような住民自治をめざしていきたいと考えております。

地域創生については、国は、地方こそ成長の主役として、この地方創生を巡るこれまでの成果と反省を生かしながら、地方創生2.0を起動する方針を示し、10月11日には「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置しました。

伊賀市でも引き続き、伊賀市若者会議、高校連携事業など、次世代を担う若者のシビックプライドの醸成、人材育成の事業に取り組むとともに、伊賀市の地域課題を解決し地域創生を加速させるための職員の人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

ふるさと納税については、伊賀市ならではの新たな返礼品を市内の事業者の皆さんとともに、発掘、開発をすすめ、地場産品の認知度向上と伊賀市の魅力を全国に発信するとともに、寄附を通じた新たな伊賀市のファン、関係人口の創出をめざしていきたいと考えております。

移住については、補助金制度や支援制度をより充実させ、子育てや教育環境、仕事、農林業などの暮らしやすさにつながる他の施策との連携をしっかりと図ることが重要です。特に若者世代や子育て世代の移住・定住に繋がるよう、取組みを強化したいと考えております。

次に農林業や産業の振興についてです。

農林業政策については、伊賀市の農業を取り巻く今日的課題として、農業者の高齢化や後継者の問題があります。この担い手不足は喫緊の課題であり、「地域計画」の策定や農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」、集落営農組織の活動や法人化・組織化などの支援を積極的にしていきたいと考えております。

また、伊賀米や伊賀牛、地場産の野菜、果樹など、伊賀市が誇る農畜産品のブランド力を高め、販路拡大に取り組むとともに、有機農業についても、7月に行った「オーガニックビレッジ宣言」の趣旨に基づき、積極的に推進したいと考えております。

林業については、森林の適正な管理及び森林資源の有効活用を推進するため、森林作業道の整備、間伐施業及び木材搬出の支援を行います。また、林業従事者

に対して、研修会などの人材育成や林業機械等の導入支援を進めたいと考えております。

獣害対策については、農作物被害を軽減するため、各地区住民自治協議会、各自治会に対し、煙火等による獣害の追い払いや獣害柵の補修についてソフト・ハード両面で支援していきたいと考えております。

引き続き、移住者を含めた新規就農者をはじめ、農林業全般においての人材育成についても取組みを強化してまいります。

農村整備については、近年、全国では豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。ため池が決壊し甚大な危険が及ぶ恐れがあると予測されるため池は防災重点農業用ため池として、ため池の地質調査や耐震診断を行い、耐震強度が規定基準以下と判断されたため池については、地元及び三重県と調整・協議を行い、国の採択が下りた池から順次県営事業によりため池の改修工事を実施し、決壊による災害を未然に防ぎため池の保全に努めていきたいと考えております。

なお、農林業と農村を守る取組みをさらに充実させていくための組織改革に向けた検討も進めてまいります。

中心市街地活性化については、中心市街地のめざすべき姿として「伊賀上野城下町の文化・風土を市民で守り、次世代につなげ、新たなにぎわいを創出する」ことをメインテーマに、地域や関係団体、行政の垣根を越えた「つながり」によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

にぎわい忍者回廊PFI事業についてです。忍者体験施設は来年春の開業を予定しており、旧上野市庁舎改修整備は、来年夏頃に先行してホテル、カフェが開業し、2026（令和8）年4月に新図書館がオープンする計画です。

本事業を契機とし、私たちの「知の拠点」である新図書館を核にして、まちなかと周辺地域との交流、地元食材などの積極活用、雇用創出など、市域全域に効果を波及できるよう、事業者や関係団体、地域の皆さんと連携して取り組んでいきます。

地場産業の振興については、来年の大阪・関西万博を契機に、国内外の多くの人から伊賀の逸品を集めた伊賀ブランド「I G A M O N O」を選んでいただけるよう、公民が連携し、認定品の魅力を発信するとともに伊賀の伝統産業である「伊賀焼」や「伊賀くみひも」の体験機会を創出するなど、更なるブランド力の強化や事業者の販路拡大・商品開発、将来の担い手確保につなげる取組みを進めていきたいと考えております。

雇用・就労支援については、人手不足・売り手市場の状況が続いているなか、伊賀市を就職先の選択肢としていただけるよう、各支援機関と連携し、会社の特長や職場環境など地元企業の魅力を発信するとともに、求職者と企業のマッチ

ングの場を充実させることで、企業の人材確保を支援します。さらに、企業による市内の高校への出前講座等を実施することで、高校生の地元就職や進学等で一旦地元を離れた学生の将来的なUターンの機会を創出するなど、若者が安心して働き、成長することのできる地域をめざしてまいります。

新たな起業家の創出・経営革新については、起業希望者に対する支援及び支援体制機能を強化していきたいと考えております。さらに、産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」を拠点に、各支援機関や大学、金融機関等と連携し、インキュベーション室の活用やインキュベーションマネージャーによる起業・経営相談、創業スクール等の支援を充実させ、起業家人材の育成と、市内での起業を積極的に促進していきたいと考えております。

観光の取組みについては、伊賀市の課題である人口減少や少子高齢化による経済活動の縮小や減少する消費を、観光交流人口の増加により経済を活性化させ補うためには、公民連携、広域連携による観光事業の取組みが必要不可欠と考えております。

2022（令和4）年に策定した伊賀市観光振興ビジョンでは、市全体が観光に取り組む目的を「伊賀市の魅力、地域全体のWell-Beingを向上させること」とされています。観光の取組みを一部の事業者による経済活動の一つとしてとらえるのではなく、伊賀市が有する豊富でポテンシャルの高い有形無形の歴史文化を磨き上げ、魅力を向上させることで観光客を呼び込み、地域経済を活性化させることにより地域資源の保存や継承につなげ、市民の皆さんが愛着を持てる地域の魅力向上をめざします。

以上、これから4年間の市政運営にあたっての所信の一端を述べさせていただきましたが、これらを実現するために、まずは、早急に組織の見直しと適切な人材の再配置を行い、公共の再生に向けて全力で取り組んで参る所存です。

改めて、同時に執行された市議会議員選挙で、厳粛な信託を受けられました議員の皆さんとの「熟議」を大切にしながら、「まち」も「むら」も「子ども」も「大人」もともに輝く「新しい市政」の実現に向け全力で取り組む決意を申し述べ、令和6年第2回伊賀市議会定例会令和6年12月定例会開会にあたっての所信表明とさせていただきます。